流産の悲しみのケア充実を　厚労省が自治体に支援促す　Dfile2021.6（下）　山梨21.7.6

晩婚、晩産化の進展で不妊治療を受ける人が増える一方、流産や死産を経験した女性が適切なケアを受けられずにいる現状を受け、厚生労働省は支援強化に乗りだした。悲しみや喪失感を支える「グリーフケア」を、きめ細かく実施するよう、自治体に通達した。具体的には、専門職によるカウンセリングや当事者同士が体験を分かち合う会の運営などを想定している。また、自治体職員や医療従事者を対象に、妊産婦のメンタルヘルスケア研修も実施する。

　加えて、乳幼児と同じ場所でケア事業を実施しない、子供が生まれた前提で支援サービスを案内しない、妊娠4か月未満で亡くなった胎児を遺体として扱うなど、支援にあたっての留意点なども明示した。

【東京都議会　議事録】

平成18年\_第２回定例会(第７号)　本文 2006-06-06　河野百合恵議員の文書質問に対する答弁書

質問事項

　品川区や大分県では国制度よりも施策を充実させている。国の特定不妊治療で定められている体外受精、顕微授精にとどまらず、助成対象を拡大することを求めるが、いかがか。

回答

　不妊治療は、治療が長期間となる場合が多く、また、流産の確率や低出生体重児の出生頻度が高いなど、身体的、精神的負担や治療の安全性等について様々な意見があり、都単独の措置については慎重に対応していくべきと考えています。

【東京都の取り組み】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/sodan/h_soudan.html>

東京都福祉保健局は、平成24年9月18日から「不妊・不育ホットライン」で相談を受け付けている。

不育症相談

　妊娠はするけれど、流産や死産などを繰り返し、結果的に子供を持つことができない場合を「不育症」と呼びます。繰り返す流産や死産の悲しい体験から、妊娠を諦めてしまう方もいますが、不育症の方の約80％が、検査と治療により、又は特別な治療を行わなくても、次回の妊娠で出産できることがわかっています。「流産が続いているけれど、私は不育症かしら？」「不育症で悩んでいる人はほかにもいるの？」

このような様々な悩みについて、専門の研修を受けたピアカウンセラーが流産を繰り返す方の精神的な支えとなるよう、様々な悩みについてご相談をお受けするとともに、不育症の原因、また、検査や治療にはどのようなものがあるのかなどの情報提供を行っています。